

フリースクール等に通っている小中学生の月額利用料の一部を補助します

大野城市教育委員会



大野城市教育委員会では、令和6年度から市と学校が認定するフリースクール(放課後等デイサービスを除く)に通う小中学生の保護者の方に対し、月額利用料の一部を補助します。

1 補助金額

児童生徒1人につき、月の上限

1万円

1月につき、月額で支払う授業料及び体験活動費等(消費税及び地方消費税を含む)の2分の1の額(その額に 100 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)とし、10,000 円を上限とします。(昼食代等は除きます。)

2 対象者

次のすべてに当てはまる方を対象とします。

- ① 市内に在住し、大野城市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者
- ② 申請日の前1年以内におおむね 30 日以上在籍する小中学校に登校していない児童生徒の保護者
- ③ 不登校児童生徒に対して、学習活動、体験活動、教育相談などの支援を行っている民間施設で、在籍学校長が指導要録上「出席」にすることを認めている施設(放課後等デイサービスを除く)に通っている児童生徒の保護者
- ④ 児童生徒の様子等に関する情報について、在籍学校、市などの公的機関が設置する相談機関及び教育委員会と、フリースクールが相互に情報共有することを承諾する保護者
- ⑤ 市などの公的機関が設置する相談機関と必要に応じ連携ができる保護者
- ⑥ 本制度が対象とする授業料への補助を別の団体等から受けていない保護者
- ⑦ 市税の滞納がない保護者

3 申込方法・問い合わせ先

市ホームページに掲載している申請書(「大野城市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付対象者認定申請書(様式第1号)」)をダウンロードし、下記へお申込みください。市役所教育支援課窓口でも申請書を配付しています。手続きの流れは、裏面をご覧ください。



【申請書提出先・問い合わせ先】

大野城市教育委員会 教育支援課

電話 092-580-1909

Mail kyosidou@city.onojo.fukuoka.jp

4 手続きの流れ

ステップ1

申請書の提出

以下の3点の書類をすべて揃えて提出してください。申請〆切は、学校長及び教育委員会が出席認定した日が属する年度の年度末までです。

【提出物】

- ①大野城市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付対象者認定申請書(様式第1号)
- ②申請者(保護者)の本人確認書類の写し
- ③フリースクールへ入所したことが確認できる書類又はその写し

ステップ2

市による認定

上記1の申請が受理されましたら、1ヶ月以内に認定可否決定通知書が届きます。

ステップ3

実績報告書兼請求書の提出

補助金の申請は、四半期ごとに受け付けます。以下の提出物をすべて揃えて提出してください。申請の期間は以下のとおりです。

【提出物】

- ①大野城市フリースクール等利用児童生徒支援補助金実績報告書兼請求書(様式第5号)
- ②フリースクール等利用状況証明書(様式第6号)
※通っているフリースクールから証明を受けてください。
- ③月額利用料に係る領収書又はその写し

【実績報告書兼請求書の提出期限】

4/1～6/30 までの通所.....7 月末日まで
7/1～9/30 までの通所.....10 月末日まで
10/1～12/31 までの通所.....翌年1月末日まで
1/1～3/31 までの通所.....4月 20 日まで



ステップ4

補助金額の決定、振り込み

上記3で提出された実績報告書兼請求書を精査し、交付決定通知書を市から送付します。決定した額を指定された口座に振り込みます。